

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

※毎月園庭チェック

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	- 避難経路確認 - 園内遊具、備品確認 - 防火設備確認 - 緊急連絡先の確認	- 園庭遊具、備品確認 - 散歩コースや園外の安全確認 - 扇風機等の点検	- 水遊び用具点検 - 園庭全体(水遊びに向けた安全点検) - 排煙窓の確認	- 冷房器具点検 - 換気窓の確認 - 園庭の水道、門扉等の安全点検	- 台風対策(備蓄等の確認) - ベランダ等の点検	- 避難経路の点検 - 通路、園庭の確認 - 運動遊具の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	- 暖房設備確認 - 保育備品の点検	散歩コースや園外の安全確認	- 遊具、備品点検 - 排煙窓の確認	- 避難経路の点検 - 暖房器具の確認	散歩コースや園外の安全確認	- 室内、園庭の遊具、用具の点検 - 園舎、園庭の安全確認

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	事務室・必携
◇午睡・SIDSマニュアル	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	事務室・必携
◇プール・水遊びマニュアル	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	事務室・必携
◇園外保育(散歩)マニュアル	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	事務室・必携
災害時マニュアル・業務継続計画(BCP)	R 5 年 2 月 1 4 日	R 8 年 4 月 1 日	業務計画計画ファイル・必携
大規模災害時マニュアル(給食)	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	業務計画計画ファイル・必携
災害時対応マニュアル	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	事務室・必携
不審者対応マニュアル	R2年 3 月 1 日	R 8 年 4 月 1 日	事務室・必携
救急対応マニュアル	R2年 3 月 1 日	R7年 3 月 3 1 日	事務室・必携

◎訓練、研修

(1) 訓練のテーマ

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・災害時対応訓練 (地震時の避難経路等の 確認)	・災害時対応訓練 (地震、津波想定)	・災害時対応訓練 (近海の地震、津波あり)	・災害時対応訓練 (プール時の地震)	・災害時対応訓練 (台風接近時の高潮、 浸水)	・災害時対応訓練 (防犯)
その他 ※2	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員) ・保護者引き渡し訓練	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員) ・不審者対応・通報訓練 (徳島中央警察署)	・消火訓練(職員) ・救命対応(心肺蘇生法、 AEDの使用等) 徳島東消防署
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・災害時対応訓練 (漏電火災)	・災害時対応訓練 (散歩中の地震)	・災害時対応訓練 (給食室から出火)	・災害時対応訓練 (地震、津波)	・災害時対応訓練 (土砂災害)	・災害時対応訓練 (1年の訓練の反省、 まとめ)
その他 ※2	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)	・消火訓練(職員)

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定のに基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED、エピペンの使用等)不
審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
不審者(侵入者)対応	園長、教頭、総務主任、保育教諭、徳島中央警察署
119番通報対応	職員、徳島中央警察署
避難器具講習	職員、徳島防災
救命対応講習(心肺蘇生法、AED)	職員、徳島防災

(3) 職員への研修・講習(園内実施、外部実施を明記)

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・園内 避難経路 ・園内 アレルギー児の対応について ・プール等、水遊びの安全研修 ・園内 ヒヤリハット事例研修	・外部 不審者対応に係る研修 ・外部 心肺蘇生法 ・園内 防災対策について ・園内 ヒヤリハット事例研修	・園内 ヒヤリハット事例研修 ・外部 避難器具の使い方	・園内 ヒヤリハット事例検討 ・園内 自己評価検討会

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする。

保育士及び保育教諭、幼稚園教諭合同研修「保育所等における安全について」
 消防署立ち合い避難訓練・救命研修
 徳島県災害時情報共有システムの災害想定訓練（年2回程度）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット検討会において、再発防止について検討し、回覧して共有する。
- ・園外保育、水遊び等の事故対応の再確認

◎その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・登降園システムにて、登園予定の園児が登園せず、9時半までに欠席の連絡がない場合は保護者に電話連絡を入れるようにする。
- ・不審事案があった場合は、近隣の大道交番や地域の関係施設等との連携を取り、見回りを強化する。
- ・SECOMの非常通報装置（110）や火災通報装置（119）等を導入して、安全確保を図る。

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・交通安全指導（安全な歩行、横断の仕方等）	・熱中症対策 ・交通安全指導（標識の意味、飛び出しの危険性）	・交通安全指導（信号機の見方、踏切の渡り方、屋外の危険な場所） ・暖房器具による事故防止	・交通安全指導（交通における危険について） ・暖房器具による事故防止
3歳以上児	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・交通安全指導（安全な歩行、横断の仕方、雨天時の歩行等） ・防災センターで防災についてのことを学ぶ。	・プール・水遊びの安全な遊び方 ・熱中症対策 ・感染症対策	・交通安全指導（公共の乗り物の利用の仕方、信号機の見方、飛び出しの危険性、屋外の危険な場所） ・暖房器具による事故防止	・交通安全指導（踏切の渡り方、標識の意味、交通における危険・決まりについて） ・暖房器具による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・クラス懇談、保護者総会等で取り組み内容の周知を図る。 ・安全計画、取組等の内容について、常時閲覧できるように掲示して周知をする。 ・緊急時における園児の引き渡し訓練を降園時に保護者と一緒に行い、取り組み内容の周知を図る。	・安全計画、取組等の内容について、常時閲覧できるように掲示して周知をする。 ・消防署や警察署との合同訓練等の情報や内容を保護者と共有し、園の取り組みや、家庭との連携を図る。	・安全計画、取組等の内容について、常時閲覧できるように掲示して周知をする。	・安全計画、取組等の内容について、常時閲覧できるように掲示して周知をする。 ・入園児の説明会で取り組み内容の周知を図る。